

使用データベース 文部科学省「学校基本調査」より「学年別生徒数」(高等学校1年時在籍者数)、「卒業後の進路」(高等学校卒業生数)、対象年度：2002(平成14)年度～2012(平成24)年度卒業生

①卒業率(%)を算出

全日制3年後(定時制は4年後)の卒業生数/高校1年5月時点の高等学校在籍者数(全日制+定時制、国公立計)×100

②非卒業率=100%-卒業率

「学校基本調査」を用いたデータベースにはいくつかの制約がある。(1)「卒業後の進路」に示された卒業生数が、全日制や定時制の課程別、あるいは国公立の設置形態別のデータとなっていないために、課程別・設置形態別の非卒業率データが算出できない。(2)3年制定時制高校と4年制定時制高校の生徒数の分離ができない。本稿のデータベースではたとえば2009(平成21)年度入学者の場合、卒業年度を全日制が3年後(2011年度=2012年3月卒業生)、定時制が4年後(2012年度=2013年3月卒業生)としているが、定時制3年課程の生徒数は、2012(平成24)年度卒業生としてカウントされてしまっている。しかし、定時制高校の3年課程卒業生数を「学校基本調査」から抽出することができないために、便宜的に定時制は4年後卒業として取り扱わざるを得ない。

これらの制約があるものの、従来、文科省の示す中退率では捕捉できなかった、都道府県別・学年別の高校生のドロップアウトの傾向を、明らかにできるというメリットはあるとさしあたり判断し、データベースを構築し、非卒業率を算出した。

■3 都道府県別非卒業率の算出と基礎分析

(1)都道府県別非卒業率の算出

表1(次頁)に、2002(平成14)-2012(平成24)年度の都道府県別非卒業率を示した。課程別や設置形態別のデータではないものの、たとえば最新年度の2012年度(全日制2010年度入学生、定時制2009年度入学生)の非卒業率は、全国の合計データで7.2%、もっとも高い大阪府で10.8%、もっとも低い富山県で4.8%と6ポイントの開きがある。

表2に年度別信頼区間推定の結果を示したが、平均値、中央値ともに、2002年度に8ポイント代後半にあったが2005年度に7ポイント代まで低下傾向する。ただし、景気後退局面にあった2007、2008年度卒業生の非卒業率が8ポイント代前半へと一時的な上昇を見せる。その後はまた低下を続け、最新データの2012年度の非卒業率の全国平均値は6.97%まで低下している。

表 1 都道府県別高等学校非卒業率(2002-2012年度)

卒業年度 別非卒業 率	平成14年度 (2002年度)	平成15年度 (2003年度)	平成16年度 (2004年度)	平成17年度 (2005年度)	平成18年度 (2006年度)	平成19年度 (2007年度)	平成20年度 (2008年度)	平成21年度 (2009年度)	平成22年度 (2010年度)	平成23年度 (2011年度)	平成24年度 (2012年度)
計	9.2	9.1	8.5	8.5	8.4	8.7	8.9	8.3	7.8	7.4	7.2
北海道	9.7	9.6	9.1	8.9	8.9	8.8	8.6	8.3	7.1	7.1	7
青森	8.2	7.7	7.3	6.3	6.6	6.7	6.9	6.4	6.3	5.7	6.2
岩手	7.5	7.2	6.4	7.3	6	5.9	7.1	7.1	6.1	6.7	5.7
宮城	7.8	8.1	7.3	7.9	7.3	6.9	7.5	7.2	6.3	6.3	6.8
秋田	5.7	6.7	5.9	7	5.9	5.7	6	5.7	5.4	5.2	5.1
山形	7.5	5.8	6.2	6	6	6	6.3	5.5	5.4	5.7	5.7
福島	7.9	7.4	6.9	7.1	7.1	7.5	7.4	6.7	6.8	7.8	8
茨城	8	7.9	8	7.7	7.7	8	8.8	8.2	7.1	7.3	6.7
栃木	8.3	8.4	7.9	7.2	7.5	7.2	8.2	7.8	7.1	6.9	6.7
群馬	8.4	8.5	8.2	8	8	7.1	7.7	7.6	8.6	7.8	7.2
埼玉	9.8	10.2	9.5	9.2	9.3	9.4	9.3	9	8.2	7.9	7.2
千葉	8.9	8.5	9.1	9.1	8.6	9.3	9.1	8.3	7.6	6.8	6.2
東京	9.6	10.2	9	8.9	8.5	8.7	9	8	8	7.3	6.9
神奈川	9.3	8.6	7.5	8	8.2	8.6	8.6	8	7.5	6.3	6.2
新潟	8.9	8.4	8.1	7.5	8	8.5	8.5	8.6	8.3	7.5	7.1
富山	7.7	6.6	7.5	6.4	5.7	6.7	6.9	6.2	6.1	5.2	4.8
石川	8.2	7.6	7	8	7.6	7.9	8	7.9	6.3	6.9	7.2
福井	7.3	7.3	6.6	6.7	6.7	7.1	7.2	7.1	6.5	6.4	5.5
山梨	8.3	8.7	8.1	7.2	7.9	7.7	7.9	7.5	6.9	6.8	6
長野	9.7	9.7	8.9	8.3	8.3	8.3	8.7	8	7.2	8.2	7.4
岐阜	7	7.3	6	6.1	6.4	7.4	7	7	6.6	6.1	6.1
静岡	7.7	7.1	6.7	6.7	6.5	7.1	7.2	7.2	6.6	6.4	6
愛知	8.7	8.5	7.6	7.5	7.8	8.2	7.7	7.8	7.3	6.5	6.3
三重	8.6	8.1	8	7.8	6.6	7.5	7.3	7.1	6.4	6.9	7
滋賀	8.3	9.5	8.6	8.7	8.6	8.2	8	7.8	7.6	7.5	6.9
京都	9.4	9.5	9.8	9.7	8.4	9.2	9.5	8.7	8.2	7.4	7.8
大阪	12.1	12.5	12	11.9	12.4	13	13.8	12.6	11.3	10.2	10.8
兵庫	9	8.9	8.5	8.7	8.9	9.1	9.4	8.4	7.8	7.4	7
奈良	8	8.3	7.7	9	7.6	7.8	8.4	7.7	6.8	7.7	7.3
和歌山	10.7	11.3	10.9	11.4	10.2	11.2	10.6	10.6	9.8	9.4	9.5
鳥取	9.3	8.7	8.6	7.3	8.3	7.9	8.7	8.6	8	8.7	8.2
島根	8.9	8.4	8	8	7.9	8.4	8.3	8.8	7.4	7.6	6.7
岡山	9.9	9.3	8.4	7.7	8.1	8.6	8.7	7.6	7.6	6.8	6.5
広島	12.3	11.7	10.2	10.1	10.1	10.2	10	9.5	9	8.5	9.2
山口	8.3	8.4	7.3	7.1	7.1	7.3	7.9	7.6	6.9	6.7	6.1
徳島	7.7	7.2	7.2	6.5	6	6.9	7.3	7.3	6.8	6.5	6.9
香川	8.6	7.9	7.4	7.1	7.8	7.8	7.7	6.6	6.3	5.4	5.5
愛媛	9.1	9.1	7.7	7.7	7.4	8.1	8	7.5	7.2	7.2	6.6
高知	10.8	9.9	10.2	10.4	9.3	10.5	6	5.6	6.1	6.2	6.2
福岡	10.5	10.5	8.8	8.7	9.5	9.6	10.3	9.3	9	8.3	8.3
佐賀	7.8	7.3	6.8	6.8	6.6	7.2	7.4	7.7	6.3	6.7	7.5
長崎	7.4	7.6	7.7	6.9	7.8	8.2	8.4	7.4	7	6.5	7.3
熊本	9	8.8	8.3	8.2	8.5	10.2	9.4	9.3	9	9	7.8
大分	8.9	8.3	7.6	8	8	7.6	7.9	7.4	7	7.2	6
宮崎	10.4	8.2	8.6	8.8	8	9	9.1	8.5	8.4	6.4	6.1
鹿児島	8.6	8.5	8.3	7.7	8.2	9	8.7	8	8.3	8.2	8.4
沖縄	12.6	13.9	12.5	12.8	12.6	11	12.2	9.9	10.9	9.4	9.9

表 2 信頼区間推定の結果：都道府県別高等学校非卒業率
(2002-2012 年度・年度は卒業年度)

	平成14年度 (2002年度)	平成15年度 (2003年度)	平成16年度 (2004年度)	平成17年度 (2005年度)	平成18年度 (2006年度)	平成19年度 (2007年度)	平成20年度 (2008年度)	平成21年度 (2009年度)	平成22年度 (2010年度)	平成23年度 (2011年度)	平成24年度 (2012年度)
平均値	8.86	8.68	8.17	8.09	7.97	8.26	8.35	7.89	7.41	7.16	6.97
平均値の 95% 信頼区間 下限	8.46	8.23	7.76	7.66	7.54	7.84	7.93	7.51	7.05	6.84	6.61
平均値の 96% 信頼区間 上限	9.26	9.13	8.58	8.51	8.39	8.68	8.78	8.26	7.78	7.48	7.32
中央値	8.6	8.4	8	7.8	7.9	8.1	8.2	7.8	7.1	6.9	6.9
標準偏差	1.37	1.53	1.40	1.46	1.44	1.44	1.44	1.27	1.25	1.10	1.21
最小値	5.7	5.8	5.9	6	5.7	5.7	6	5.5	5.4	5.2	4.8
最大値	12.6	13.9	12.5	12.8	12.6	13	13.8	12.6	11.3	10.2	10.8

(2)非卒業率の基本傾向：都道府県別のポイント差、年度別変動が大きい

さて、高等学校非卒業率は表 1 に明らかなように都道府県間のポイント差が大きい。大阪府、沖縄県、和歌山県、広島県は分析対象年度において、いずれの年度も非卒業率が 10 ポイント程度かそれを上回る水準にある。一方で、富山県、秋田県、山形県は、分析対象年度において、非卒業率が高くとも 7%代、近年は 5%程度の水準で推移している。表 2 に示した非卒業率の最大値と最小値とのポイント差に注目すると、2002 年度 6.9 ポイント差→2007 年度 7.3 ポイント差→2012 年度 6 ポイント差となっており、いずれの年度も都道府県間格差が大きいことが判明する。

また年度別の非卒業率のデータ変動が大きいことも、基本傾向として特筆されるべきである。たとえば表 1 の 2011-2012 年度の非卒業率のポイント差に注目してみると、熊本県で 1.2 ポイント低下、島根県が 0.9 ポイント低下、広島県が 0.7 ポイント上昇、埼玉県が 0.7 ポイント低下など、1 年度毎に 1 ポイント前後の変動が生じる例は多い。この理由については、3 節において検討を加えていく。

(3)中退率と非卒業率との乖離

図 2 は 2012 年度を例に、中退率と非卒業率の散布図を描いたものである。また表 3 は分析対象年度における非卒業率と中退率との関連性を示している。中退率と非卒業率との相関係数は、おおむね年度を追う毎に低下する傾向にある。とくにリーマンショックを経験した 2008 年度以降の相関係数は 0.5-0.4 程度と中程度の相関を示すにすぎない。

この理由については、3 つの可能性がある。

①高校全生徒数に占める中退者数を算定した中退率に対し、一年度毎の高校卒業者数と入学時点の生徒数を比較する非中退率という算定方法自体の違いがある。非卒業率は入学年度別の「学年効果」を捕捉している可能性があるのに対し、中退率は全学年データを取り扱っているので「学年効果」は反映していない。今回の分析対象年度の場合、非卒業率と中退率との相関係数が下がっているという傾向は、景気停滞による家庭の経済状況の不安定化やそれに伴う高校生の生活状況の悪化、また各都道府県における家庭支援や生徒指導の対応の多様化などにより、非卒業率の「学年効果」が高くなっており中退率と必ずしも一致しないという状況があらわれているという可能性がある。

②転出入者の影響がありうる。本稿で非卒業率データに用いた学年別生徒数の減少数の中に中退者以外の理由の者（転出者）が多く含まれる場合にも、非卒業率と中退率の乖離が大きくなる。高等学校の転出入者数データは、「学校基本調査」で把握することは不可能である。公立高等学校転出入者数を公開している神奈川県教育委員会の調査をもとに、私立高校と公立高校で同率の転出入率であったと仮定し、その分の転出入者を卒業生数から除いた場合には、神奈川県非卒業率データに与える影響は0.2ポイント程度となる³。転出入者の取扱いについては、先行事例である大阪府の場合には考慮されておらず、学年毎の非卒業率をシンプルに推計する場合には、転出入状況を換算する必要があるかどうか、非卒業率算定の際には検討されるべき事項となるといえる。転出は定時制から通信制高校への変更も反映するため、重要な指標とみなす立場もある（毎日新聞2014年9月22日記事）。また福島県のように原発事故に伴う県外転出等も数値に含まれ、高校における転出は学校不適応や家族状況の変化などリスク要因でもあることから、これらの影響を除去することの妥当性も検討されなければならない。

③定時制3年課程の影響。本稿では、定時制3年課程の卒業生を4年課程とみなして扱っている。これにより、定時制3年課程生徒数が増加し3年後に卒業すると、定時制4年課程での中退率とは乖離する傾向が出てくる可能性が高い。定時制生徒数に占める定時制3年課程の生徒数比率は2009(平成21)年度入学生において全国計18.8%となっている。定時制3年課程の都道府県別生徒比率は0%（3年課程なし、5県）から97.1%（鹿児島県）と、非常に多様である⁴。ただし入学時点での生徒数は把握できるが卒業生数を定時制3年課程と4年課程の生徒数を分離したデータが存在しない。「学校基本調査」の制約により難しいが、何らかの形で修正が可能ならデータ算出に反映させるべき事項といえよう。

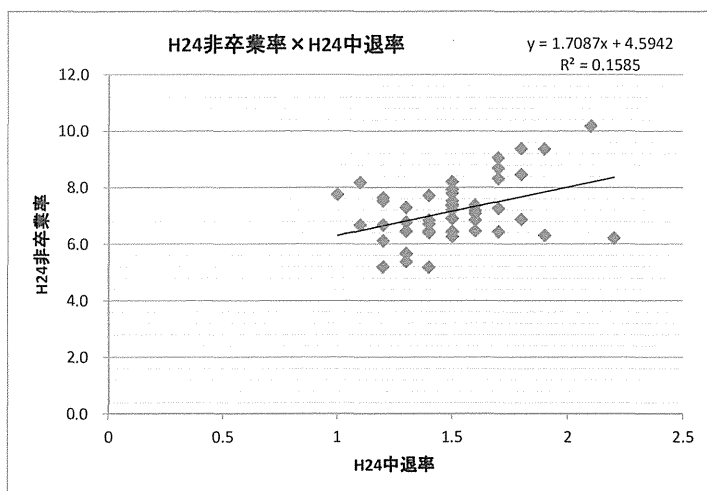


図2 非卒業率と中退率の散布図:2012(平成24)年度

表3 都道府県別非卒業率と中退率の相関係数(年度別・2010年度は震災による被災地データ欠損のため不算出)

2002 (平成14)	2003 (平成15)	2004 (平成16)	2005 (平成17)	2006 (平成18)	2007 (平成19)
0.779	0.673	0.635	0.63	0.681	0.751
2008 (平成20)	2009 (平成21)	2010 (平成22)	2011 (平成23)	2012 (平成24)	
0.599	0.53	-	0.404	0.484	

■3 都道府県別・年度別非卒業率の変動傾向

非卒業率は、2 節にて確認したように、都道府県別、年度別の変動が大きい。なぜ非卒業率は、年度別、都道府県別の変動が大きくなるのか。限られた紙幅ではあるが、2002(平成 14)、2007(平成 19)、2012(平成 24)年度の主要都道府県別、全日制・定時制別の生徒減少数および生徒減少率の推移を検証することで、変動の傾向を把握する試みを行った。

(1) クラスター分析による都道府県の抽出

表 1 に示したように、都道府県別の非卒業率の差が大きいことから、2002-2012 年度の全都道府県非卒業率を対象としたクラスター分析を行い、クラスター中心からの距離の小ささ、地域特性等を勘案し、非卒業率の低位県、中位県、高位県に分類し、4 自治体ずつを選択した⁵。

非卒業率低位県	富山	秋田	宮城	福島
非卒業率中位県	兵庫	神奈川	東京	長野
非卒業率高位県	大阪	和歌山	広島	沖縄

これらの自治体における都道府県別・年度別非卒業率の変動を追うために、「学校基本調査」の学年別生徒数を用い、2002 年度卒業生、2007 年度卒業生、2012 年度卒業生のそれぞれのコーホートにおける、高校 1 年生から高校 3 年生(定時制は高校 4 年生)の課程別学生徒数の減少数の傾向を確認した(表 4、次頁)。「学校基本調査」には学年別生徒数が、1 年生→2 年生→3 年生(→4 年生)と示されており、高 1→高 3(定時制は高 4)の生徒減少傾向を算出した。なお表 1 の非卒業率の算定に用いた卒業生数とは異なり、卒業前の高校 3 年生(定時制は高校 4 年生)の 5 月時点までの生徒減少数までしか把握することができないが、都道府県別の生徒減少傾向の多様性を確認するために必要と判断した。

表 4 で確認すると、まず全日制生徒減少数を 100 としたときの定時制生徒減少指数(太字)が、すべての対象都道府県で年々増加していることが判明する。生徒減少数自体はおおむね抑制される傾向となっていることから、定時制高校における生徒減少比率が、都道府県別の非卒業率に与える影響が年々大きくなっていることが判明する。なお、対象県は大阪府のみ定時制 3 年課程の在籍者が 57.5%となるものの他都県では 2 割以下と比較的低く⁶、大阪府以外での定時制 3 年課程の影響は限定されていると想定できる。とくに、富山県では、定時制高校の生徒減少数指数が 2007、2012 年度と 100 を超えている(定時制の生徒減少数が定時制をうわまわる)状況が続いており、定時制の生徒減少傾向が非卒業率の動向に影響を与えているといえる。

また全日制の生徒減少数、減少率は、少子化の影響もあり福島県を例外とし対象都道府県のすべてで 2002→2012 年度にかけて抑制される傾向にある。ただし非卒業率高位県の全日制の生徒減少率は 2012 年度でも大阪府 7.8 ポイント、広島県 7.5 ポイントなど、中位県、高位県と比較して高い水準にある。生徒数の多い全日制での生徒減少が高いことは、非卒業率の高さにつながる主要因である。

一方で定時制の生徒減少数は富山県、宮城県、広島県、沖縄県を除いて、拡大傾向にある。また定時制の生徒減少率は非卒業率低位県の中でも富山県のように 2002 年度の 80.5 ポイントから 2012 年度の 69.6 ポイントへと非常に高い水準からやや抑制されるケースと、

秋田県のように2002年度の19.3ポイントから62.0ポイントへと拡大するケースなど様々であるが、2002→2012年度にかけて定時制の生徒減少率が低下傾向にある都府県は1つもない。

これらのことから対象年度における都道府県別の非卒業率は、2002年度時点では生徒数の多い全日制高校の生徒数減少傾向を反映していたものが、2012年度にかけて定時制の生徒数減少傾向の与える影響が相対的に大きくなってきていることが読み取れる。また都道府県別に定時制の生徒数減少もしくは増加の傾向が異なっており、定時制高校の生徒動向が都道府県間の非卒業率のバリエーションに影響を与えていることも想定できる。

表 4 主要都道府県別生徒減少数（全日制・定時制）

太字は全日制生徒減少数を100とした場合の定時制生徒減少数（指数）

		2002年度卒			2007年度卒			2012年度卒		
		全日制生徒減少数 (高1→高3 減少率)	定時制生徒減少数 (高1→高 4減少率)	全日制生徒 減少数を 100とした場 合の定時制 生徒減少数	全日制生徒 減少数 (高1→高3 減少率)	定時制生徒 減少数 (高1→高 4減少率)	全日制生徒 減少数を 100とした場 合の定時制 生徒減少数	全日制生徒 減少数 (高1→高3 減少率)	定時制生徒 減少数 (高1→高 4減少率)	全日制生徒 減少数を100 とした場合の 定時制生徒 減少数
非卒業率 低位県	富山県	362 (4.0)	301 (80.5)	83.1	245 (3.3)	321 (80.3)	131.0	183 (2.4)	261 (69.6)	142.6
	秋田県	698 (5.1)	52 (19.3)	7.4	520 (4.7)	124 (47.5)	23.8	380 (3.8)	184 (62.0)	48.4
	宮城県	1812 (6.5)	273 (46.0)	15.1	1319 (5.7)	273 (43.9)	20.7	1108 (5.3)	273 (61.8)	24.6
	福島県	1866 (6.9)	151 (50.7)	8.1	1298 (5.9)	203 (45.2)	15.6	1389 (6.8)	231 (54.7)	16.6
非卒業率 中位県	神奈川県	5451 (8.1)	1206 (55.2)	22.1	3536 (6.9)	1698 (64.1)	48.0	2339 (4.8)	1705 (56.6)	72.9
	東京都	9476 (7.3)	1935 (41.1)	20.4	6995 (5.7)	2143 (47.2)	30.6	5004 (3.6)	2794 (54.9)	55.8
	長野県	1952 (8.0)	229 (47.6)	11.7	1445 (6.8)	177 (36.3)	12.2	1211 (5.8)	322 (47.5)	26.6
	兵庫県	2584 (6.0)	963 (47.4)	37.3	2018 (5.6)	1264 (56.2)	62.6	1480 (4.2)	1193 (56.0)	80.6
非卒業率 高位県	大阪府	5539 (10.6)	1986 (62.4)	35.9	5294 (11.7)	2611 (72.1)	49.3	3716 (7.8)	2811 (71.6)	75.6
	和歌山県	1053 (8.4)	237 (53.6)	22.5	854 (8.1)	294 (63.4)	34.4	644 (6.5)	269 (61.1)	41.8
	広島県	3092 (9.7)	615 (53.2)	19.9	2031 (7.7)	470 (53.5)	23.1	1729 (6.8)	513 (55.9)	29.7
	沖縄県	1519 (8.0)	526 (52.8)	34.6	1000 (6.0)	441 (55.1)	44.1	790 (5.0)	353 (53.2)	44.7

■4 高校非卒業率と子どもの貧困・学力指標との関連性の検討

さてここからは、試験的に高校非卒業率へのインパクト要因について若干の検討を行っていく。平成24年度の都道府県別非卒業率に対し、子どもの貧困指標として文部科学省「平成21年度要保護及び準要保護児童生徒数について（学用品費等）」⁷に示された都道府県別の就学援助率（要保護、準要保護を受ける児童生徒数の計）を、また学力指標として

平成 21 年度全国学力・学習状況調査の中学校 3 年生における都道府県別平均正答率を用いる。平成 24 年度の高等学校卒業学年は、平成 21 年度に中学校 3 年生であったと単純な仮定をしている。

まず相関係数を確認していく(表 5)。都道府県別の高校非卒業率と、就学援助率との相関は 0.47 と中程度の正の相関であるのに対して、国語 A、国語 B の平均正答率との相関が 0.6 以上と高い負の相関を示すことが特徴的である。また全国学力・学習状況調査の平均正答率は、高校中退率よりも高校非卒業率との相関が高くなることも特徴的である。

高校非卒業率は、就学援助率に代表される義務教育段階での貧困指標と相関をある程度持ちながらも、中 3 時点での学力調査スコアとくに国語平均正答率との関連が高いという傾向が見て取れる。またこの傾向は、文科省の算出する中退率より、本稿で算出した非卒業率のほうがいっそうその傾向が高い。非卒業率は、低学力に由来する高校生のドロップアウト状況を、都道府県データのレベルで補足しやすい特性を有する可能性も示唆される。

表 5 高校非卒業率(平成 24 年度)と中 3 時点の就学援助率・平均正答率(平成 21 年度)の相関係数(都道府県別)

	H24年度非卒業率	H24年度中退率	H21年度就学援助率(要保護・準要保護計)	H21年度中学校国語A正答率	H21年度中学校国語B平均正答率	H21年度中学校数学A平均正答率	H21年度中学校数学B平均正答率
H24年度非卒業率	1	.484**	.470**	-.669**	-.636**	-.497**	-.539**
H24年度中退率	.484**	1	.410**	-.537**	-.527**	-.393**	-.447**
H21年度就学援助率(要保護・準要保護)	.470**	.410**	1	-.488**	-.574**	-.373**	-.496**
H21年度中学校国語A正答率	-.669**	-.537**	-.488**	1	.936**	.830**	.879**
H21年度中学校国語B平均正答率	-.636**	-.527**	-.574**	.936**	1	.770**	.868**
H21年度中学校数学A平均正答率	-.497**	-.393**	-.373**	.830**	.770**	1	.943**
H21年度中学校数学B平均正答率	-.539**	-.447**	-.496**	.879**	.868**	.943**	1

**は 1%水準で有意

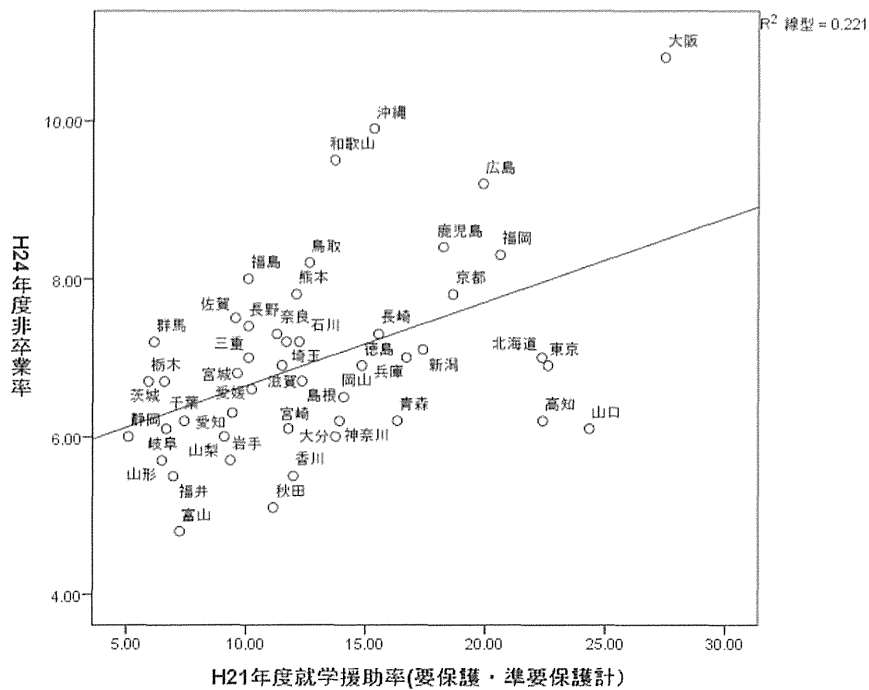


図 3 非卒業率と就学援助率の散布図

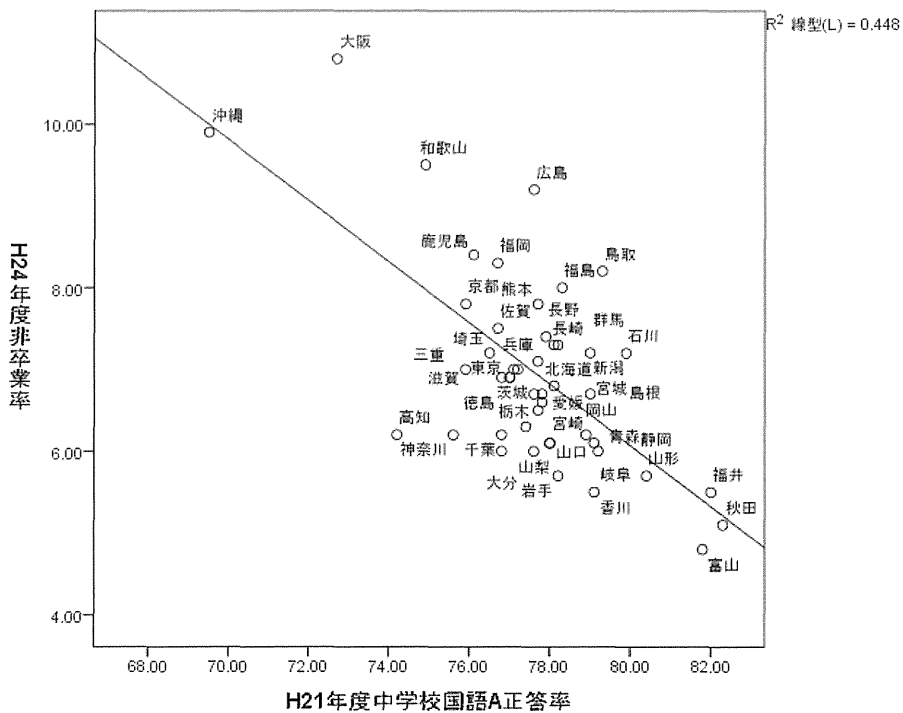


図 4 非卒業率と中学校国語 A 正答率の散布図

前頁の図 3 に、都道府県の高校非卒業率と就学援助率の散布図を、図 4 に都道府県の高校非卒業率と中 3 国語 A 正答率の散布図を示した。

図 3 の高校非卒業率と就学援助率との関係性は、0.47 と中程度の相関が確認できるものの、散布図に描くと明確な傾向が確認しづらい。たとえば平成 21 年度時点での就学援助率が 15%未滿と比較的低い県でも平成 24 年度に 8%程度のやや高い非卒業率を示している鳥取県、福島県、熊本県、佐賀県のようなケースもあり、就学援助率が低ければ非卒業率が低いという単純な傾向は確認できない。

就学援助制度は都道府県（正確には就学援助認定を行う市町村）により、その制度周知への熱心さや認定率に差がある。それゆえに就学援助率自体が各都道府県の子どもの貧困実態とは乖離している可能性もある指標であるために、明確な傾向が確認しづらいのかもしれない。

就学援助率が 20%以上と高い東京都、高知県、山口県、北海道は、非卒業率については 6~7%代と傾向線の下方に位置している。これらの都道県は就学援助制度の認定率を上げ、義務教育までに比較的多くの世帯を就学援助で支援することにより、高校での非卒業率の抑制に成功する効果につながっている可能性もある。逆に就学援助率の低い府県では本来、就学援助を受けるべき世帯が受給しておらず、高校非卒業につながる可能性も、想定されるべきかもしれない。

図 4 では、図 3 よりも、明確な傾向が確認できる。とくに中学 3 年生時点での国語 A の平均正答率が 80 ポイント以上と高い県（山形、福井、富山、秋田）はいずれも 6 ポイント未滿と高校非卒業率の低い県である。逆に中学 3 年生時点での国語 A の平均正答率が 75 ポイント未滿と低い府県（沖縄、大阪、和歌山）の存在も明確である。

しかしながら、国語 A の平均正答率が 75 ポイント以上~80 ポイント未滿のゾーンでは、高校非卒業率との明確な関連性は見出しづらい。国語 A の平均正答率が高くとも、非卒業率も高い広島県、逆に国語 A の平均正答率が低くとも非卒業率が比較的低い高知県や神奈川県のような都道府県を説明するためには、学力指標だけでは十分とはいえ、他の要因（たとえば都道府県の高校政策の固有性、若年者の就業関係指標など）を想定する必要もあるといえる。また単年度のクロスセクショナルな分析から、時系列分析に展開することも、今後の課題である。

■5 高等学校非卒業率データの意義と課題

本稿でまとめてきたように、高等学校非卒業率は、学年毎、都道府県毎の生徒数減少の変動を細かく捕捉できる可能性があるデータである。ただしデータベース作成の基本となる「学校基本調査」の制約上、定時制 3 年課程卒業者や転出入者の取り扱いは今後の課題である。

また非卒業率の低位県、中位県、高位県のうち代表的な都道府県について高校生の減少傾向を確認したが、非卒業率高位県では全日制の生徒減少率も高いこと、いずれの都道府県でも定時制の生徒数減少傾向の与える影響が年々強まっていること等の傾向があきらかになった。これらの要因が複合して、都道府県間の非卒業率、年度別の変動の大きさにつながっていると考えられる。詳しい要因の解明は、時系列分析等による今後の課題となる。

また非卒業率の都道府県間格差を分析する際には、戦後から現代までの歴史的経緯の中

で展開された、都道府県毎の高校政策の多様性が、現在の非卒業率のばらつきにつながっている可能性も検討される必要がある。

各都道府県、年度毎に異なる非卒業率の変化がなぜ生じるのか、4 節の検討からは、就学援助率よりも中 3 の国語正答率という学力指標の方が相関が高いことが指摘できるが、しかし明確な線形関係にあるわけでもない。高校生の性別や学年別による非卒業率の傾向、専門学科／普通科等の生徒比率などに代表される高校政策変数、中学校までの基礎学力等の要因分なども勘案し、継続して分析に取り組む必要がある。

引用参考文献一覧

青砥恭,2009,『ドキュメント高校中退—いま、貧困がうまれる場所』ちくま新書.

片山悠樹,2008,「高校中退と新規高卒労働市場 - 高校生のフリーター容認意識との関連から - 」日本教育社会学会『教育社会学研究』第 83 集,pp.23-43.

毎日新聞「大阪府立高：生徒 1 割が卒業せず」2014 年 9 月 22 日記事

高橋陽子・玄田有史,2004,「中学卒・高校中退と労働市場」東京大学社会科学研究所『社会科学研究』第 55 巻 第 2 号, pp. 29-49.

東京都教育委員会,2011,『都立高校と生徒の未来を考えるために—都立高校白書（平成 23 年度版）—』

¹本稿は末富 芳・三林正裕・大園早紀・貞清裕介・白杵龍児「高等学校非卒業率データベースの構築と基礎分析(1)—2002-2012 年度都道府県別データを用いた変動分析および中退率との乖離要因の検討—」日本大学教育学会『教育学雑誌』第 51 号,pp.49-59 に 4 節、5 節を加筆したものである。データ利用および加筆に関しては共同執筆者の承諾を得ている。

² 文部科学省「学校基本調査」で定時制 3 年課程と 4 年課程のそれぞれの入学者数は判明するが、卒業時点までの継続データがない。データベースへの反映手法についても今後の検討課題である。

³2012(平成 24)年度データを用いて、神奈川県内の公立高校における各学年別の転出入者数を把握し、公立高校の転出入率を算出した。全日制生徒数を 100%とした場合、公立高校 1 年生 0.16%、2 年生 0.36%、3 年生 0.06%の転出率となる。そのうえで、平成 24 年度に私立高校でも同率の生徒が転出したと単純に仮定すると、全日制高校で 377 人の生徒が神奈川県下で転出した計算となる。また、神奈川県には私立定時制高校が存在しないので、定時制課程は公立高校定時制データのまま 45 人の転入超過となる。転出数 377 名－転入数 45 名＝332 人の転出超過となり、この生徒数を単純に卒業生数から減じると、神奈川県の非卒業率は 6.5%から 6.7%へと上昇する。ただし、私立高等学校の正確な転出入状況が把握できないので、こうした算定方法の妥当性は吟味されるべきである。

神奈川県教育局『平成 24 年度 公立高等学校生徒の異動の状況』集計結果(概要と統計表) <http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f6559/p686723.html>

⁴ 文部科学省「82 表 全日制のうち単位制による課程及び定時制の修業年限別の学校数、入学状況及び生徒数 (5-2) 定時制計」,「平成 21 年度学校基本調査」より算出。ただし 82 表には修業年限別卒業生データは存在しない。

<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/List.do?bid=000001024256&cycode=0>

5 クラスター分析は、2002-2012年度の非卒業率データを対象とし、47都道府県を3クラスターに集約した場合に結果が収束した。各クラスターのクラスター中心値から、非卒業率高位県、中位県、高位県を分類した。

第1クラスター: 非卒業率中位 (N=24)			第2クラスター: 非卒業率高位 (N=4)	第3クラスター: 低位 (N=19)	
兵庫	愛媛	埼玉	和歌山	山梨	三重
島根	鹿児島	熊本	沖縄	静岡	香川
滋賀	茨城	福岡	広島	福井	栃木
岡山	愛知	高知	大阪	徳島	石川
新潟	大分			青森	福島
長野	宮崎			宮城	長崎
北海道	奈良			佐賀	富山
東京	鳥取			山口	山形
千葉	群馬			岐阜	秋田
神奈川	京都			岩手	

	最終クラスター中心		
	第1クラスター	第2クラスター	第3クラスター
H14年度非卒業率 (平成15年3月卒業)	9.21	11.92	7.76
H15年度非卒業率 (平成16年3月卒業)	9	12.35	7.49
H16年度非卒業率 (平成17年3月卒業)	8.5	11.4	7.06
H17年度非卒業率 (平成18年3月卒業)	8.4	11.55	6.95
H18年度非卒業率 (平成19年3月卒業)	8.33	11.33	6.79
H19年度非卒業率 (平成20年3月卒業)	8.67	11.35	7.09
H20年度非卒業率 (平成21年3月卒業)	8.6	11.65	7.35
H21年度非卒業率 (平成22年3月卒業)	8.12	10.65	7
H22年度非卒業率 (平成23年3月卒業)	7.72	10.25	6.43
H23年度非卒業率 (平成24年3月卒業)	7.43	9.38	6.36
H24年度非卒業率 (平成25年3月卒業)	7	9.85	6.32

6 2009(平成21)年度定時制高校入学生に占める3年課程在籍者比率は、富山7.0%、秋田13.2%、宮城21.6%、福島0.1%、東京8.6%、神奈川1.2%、長野14.4%、大阪57.5%、兵庫10.7%、和歌山19.3%、広島12.3%、沖縄6.5%である。

7 文部科学省「平成21年度要保護及び準要保護児童生徒数について(学用品費等)」

http://www.sangiin.go.jp/japanese/annai/chousa/keizai_prism/backnumber/h23pdf/20118704.pdf

『経済のプリズム』参議院、第87号、平成23年2月に資料として掲載。

要保護及び準要保護児童生徒数や就学援助率は、貧困状態にある子どもへの教育支援の指標としてきわめて重要な意味を持つにも関わらず、文部科学省ホームページでの毎年度公開ではなく参議院による資料公開が時折されているにすぎない。

子どもの貧困の実態と指標の構築に関する研究

教育関連指標

アウトカム:子ども、家庭において改善が期待される指標

インプット:子ども、家庭の実態に改善をもたらすための資源投入に関連する指標

教育(年齢)段階

指標特性
1 貧困指標(直接貧困層をターゲットとした指標)
2 リスク指標(現在貧困ではなくとも将来的な貧困に結びつく可能性)

項目	指標	最新データ(なるべく96、ない場合は係数、絶対数等)	集計単位	データ	参考	メモ
----	----	----------------------------	------	-----	----	----

就学前

2インプット	保育所関連	保育所施設数	2万4252箇所(平成26年度)	市町村別	社会福祉施設等調査	
2インプット	保育所関連	保育所定員数	234万人(平成26年度)	世帯所得別(世帯主/配偶者)・世帯類型別・就業状況別(世帯主/配偶者)・年齢階級別 国民生活基礎調査のみ母子世帯	国民生活基礎調査・全国消費実態調査 社会福祉施設等調査 厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課調べ	貧困世帯・母子世帯のほうが優先的に保育所に入りやすいという事情。(潜在的な)ニーズをどう把握するか
2アウトカム	保育所関連	年齢別保育所利用人数	858,957人(3歳児未満) うち119,264人(0歳児未満) うち739,693人(1~2歳児) 1,408,856人(3歳児以上)	市町村別	社会福祉施設等調査 厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課調べ	
2アウトカム	保育所関連	待機児童数	858,957人(3歳児未満) うち119,264人(0歳児未満) うち739,693人(1~2歳児) 1,407,856人(3歳児以上)	市町村別	保育所入所待機児童数調査	
2インプット	保育所関連	特定市区町村数	98箇所(平成26年度)	市町村別	社会福祉施設等調査	待機児童が多い指標
2インプット	保育所関連	保育園料	所得階級別に設定されており、かつ国基準額を設定しつつも市町村別でも異なる。	市町村別	社会福祉施設等調査	
2アウトカム	保育所関連	保育費支払状況	滞納者85,963人(3.7%) 滞納額89,718円(保育料総額1.9%)(平成19年度)	世帯所得別(世帯主/配偶者)・世帯類型別・就業状況別(世帯主/配偶者)・年齢階級別 国民生活基礎調査のみ母子世帯	国民生活基礎調査・全国消費実態調査	
3アウトカム	保育所関連	保育所在园率		市町村別	社会福祉施設等調査	
4アウトカム	保育所関連	幼稚園在园率		市町村別	学校基本調査報告書(文部科学省生涯学習政策局)	
2アウトカム	子どもの学習機会	幼稚園入園率 幼児補習教育費 教育的月謝費	マイクロデータ	世帯所得別(世帯主/配偶者)・世帯類型別・就業状況別(世帯主/配偶者)・年齢階級別 国民生活基礎調査のみ母子世帯	国民生活基礎調査・全国消費実態調査 国民生活基礎調査のみ母子世帯	学習機会としては何歳からが問題となる?4~5歳?世帯員数別のデータは?
2アウトカム	日常生活	日常生活における育児時間割合	マイクロデータ	世帯所得別(世帯主/配偶者)・世帯類型別・就業状況別(世帯主/配偶者)・年齢階級別 国民生活基礎調査のみ母子世帯	国民生活基礎調査	
2アウトカム	里親	委託児童数(養育里親、専門里親、養子縁組里親、親族里親)	委託児童数4,578人	都道府県別	社会福祉施設等調査	
2アウトカム	施設サービス	乳児院施設数、定員数、現員、職員総数	施設数131箇所、定員3,857人、現員3,069人、職員総数4,088人(平成25年度)	都道府県別	福祉行政報告例-社会福祉行政業務報告-	
2アウトカム	施設サービス	児童養護施設施設数、定員数、現員、職員総数	施設数595箇所、定員34,044人、現員28,831人、職員総数15,575人(平成25年度)	都道府県別	福祉行政報告例-社会福祉行政業務報告-	
2アウトカム	施設サービス	情緒障害児短期治療施設施設数、定員数、現員、職員総数	施設数38箇所、定員1,779人、現員1,310人、職員総数949人(平成25年度)	都道府県別	福祉行政報告例-社会福祉行政業務報告-	
2アウトカム	施設サービス	児童自立支援施設施設数、定員数、現員、職員総数	施設数58箇所、定員3,815人、現員1,544人、職員総数1,801人(平成25年度)	都道府県別	福祉行政報告例-社会福祉行政業務報告-	
2アウトカム	施設サービス	母子生活支援施設施設数、定員数、現員、職員総数	施設数258箇所、定員5,121人、現員5,877人、職員総数430人(平成25年度)	都道府県別	福祉行政報告例-社会福祉行政業務報告-	
1アウトカム	児童相談	児童福祉相談所における受付件数と内訳 児童相談所における児童虐待相談の対応件数	児童福祉相談所20箇所、児童相談所が児童虐待相談として対応した件数73,765件数(平成25年度)	都道府県別	福祉行政報告例-社会福祉行政業務報告-	
2アウトカム	児童相談	民生委員(児童委員)数	民生委員数定員233,911人(地区担当212,301人、主任児童委員21,610人)(平成25年度)	市町村別	児童福祉法第17条1で児童及び妊産婦につき、その生活及び取り巻く環境の状況を適切に把握しておくこと。	
2アウトカム	児童相談	民生委員(児童委員)相談・支援件数	民生委員数定員233,911人(地区担当212,301人、主任児童委員21,610人)(平成25年度)	市町村別	児童福祉法第17条1で児童及び妊産婦につき、その生活及び取り巻く環境の状況を適切に把握しておくこと。	
2インプット	生活保護関連	生活保護被保護実世帯数 現に保護を受けた生活保護被保護実世帯数(母子世帯) 保護開始世帯数(母子世帯)	1,598,818世帯数(平成26年2月速報)	市町村別	福祉行政報告例-社会福祉行政業務報告-	
3アウトカム	母子世帯関連	児童扶養手当受給者数	1,083,317人(母1,012,954人、父65,041人)(平成25年度)	市町村別	福祉行政報告例-社会福祉行政業務報告-	ふたり親世帯で低所得層を把握できない

教育(年齢)段階	指標特性	項目	指標	最新データ(なるべく%, ない場合は係数、絶対数等)	集計単位	データ	参考	メモ
小中学校	1 貧困指標(直接貧困層をターゲットとした指標) 2 リスク指標(現在貧困ではなくとも将来的な貧困に結びつく可能性)							
大綱	インプット	スクールソーシャルワーカーの配置人数	スクールソーシャルワーカーの配置人数	1,008人(平成25年度)		文部科学省初等中等教育局児童生徒課調べ	全国の公立小学校、中学校、高等学校、中等教育学校の合計は34,295校(平成25年度)	
大綱	インプット	スクールカウンセラーの配置率	スクールカウンセラーを配置する小学校、中学校の割合	小学校37.6%、中学校82.4%、その他教育委員会等には1,534箇所配置(平成24年度)		文部科学省初等中等教育局児童生徒課調べ		
大綱	インプット	就学援助制度に関する周知状況	①毎年度の進級時に学校で就学援助制度の書類を配布している市町村の割合 ②入学時に学校で就学援助制度の書類を配布している市町村の割合	①61.9%(平成25年度) ②61.0%(平成25年度)		文部科学省初等中等教育局児童生徒課調べ		周知状況だけでなく、受給状況(指込率)についても測定したほうがよいのではないか。
	インプット	就学援助の受給状況	①就学援助の指込率(要保護及び準要保護の基準に当てはまる児童生徒数のうち、実際に就学援助を受給している児童生徒の割合) ②就学援助の受給率 ③就学援助の準要保護の認定基準 ④要保護及び準要保護児童生徒を学級担任に周知している小学校、中学校の割合	②15.64%(平成24年度、全国)	②全国 都道府県別	①受給者数は文部科学省初等中等教育局児童生徒課調べ(都道府県別は公表、市町村別は非公表)、要保護・準要保護の基準に当てはまる児童生徒の割合は不明 ②文部科学省初等中等教育局児童生徒課調べ(都道府県により調査状況、公表の可否が異なる(文部科学省「都道府県・市町村別の教育・社会・経済指標データ統計報告書」) ④公表状況は不明	文部科学省初等中等教育局児童生徒課「生活扶助基準の見直しに伴う就学援助制度への影響等」 http://www.mext.go.jp/b_menu/hoodou/26/06/_icsFiles/afiledfile/2014/06/10/1348955_01_1.pdf	①所得が要保護・準要保護基準以下の世帯に住む児童生徒数のデータが必要。③の各市町村の準要保護基準がわかれば、各市町村の生活保護基準額から準要保護基準額を算出し、世帯別でその基準額を下回る児童生徒数を数えることは可能か。準要保護の基準が要保護基準の〇倍未満の自治体数を減少させる?〇倍というより、金額で水準を規定したほうがよい?
	インプット	教育扶助の受給状況	①教育扶助指込率(要保護の基準に当てはまる児童生徒数のうち、実際に教育扶助を受給している児童生徒の割合) ②教育扶助受給率	②人口千人当たり1.25人(2012年、全国)	②全国 都道府県別	被保護者調査(厚生労働省社会・援護局)		①所得が要保護基準以下の世帯に住む児童生徒数のデータが必要 ②2012年の教育扶助の被保護者人数は159038人。人口千人当たりという指標で適切か。
	インプット	学校教育費の家計負担状況	①学校徴収金 ②学校徴収金以外の、家計が負担する学校教育費 ③給食費	①公立小学校15,173円、公立中学校38,184円 ②公立小学校40,024円、公立中学校93,350円 ③公立小学校42,035円、公立中学校36,114円(平成24年度、全国)	全国 設置者別 学年別 所在市町村の規模別	子供の学習費調査(文部科学省)		①学校徴収金は、「子供の学習費調査」の「学校教育費のうち、学校調査」「学校が一律に徴収する経費」としてデータ収集されたもので、「修学旅行・遠足・見学費」、「学級・児童会・生徒会費」、「PTA会費」、「その他の学校納付金」、「寄付金」を含む。 ②学校徴収金以外の、家計が負担する学校教育費は、「子供の学習費調査」の「学校教育費のうち、保護者調査で必要に応じて各家庭が支出する経費」としてデータ収集されたもので、「教科書費・教科書以外の図書費」、「学用品・実験実習材料費」、「教科外活動費」、「通学費」、「制服」、「通学用品費」、「その他」(卒業アルバム代等)を含む。
	インプット	家庭における補習教育費負担状況	①補助学習費 ②その他の学校外活動費	①公立小学校87,418円、公立中学校224,409円 ②公立小学校121,157円、公立中学校58,283円(平成24年度、全国)	全国 設置者別 学年別 所在市町村の規模別 世帯収入別	子供の学習費調査(文部科学省)		
	インプット	必要な教職員の確保	①教員一人当たり児童生徒数 ②職員一人当たり児童生徒数	全国 ①公立小学校15.8人、公立中学校13.6人 ②公立小学校90.9人、公立中学校111.4人 政令指定都市・特別区 ①公立小学校17.9人、公立中学校15.3人 ②公立小学校98.0人、公立中学校126.8人(平成26年度)	全校 都道府県別 市町村別	学校基本調査(文部科学省)	教職員は本務者のみを対象として算出。全国の数値は、政策的な教職員数増というよりも、児童生徒数の自然減により小さくなることも想定される。そのため、必ずしも人口減が見られず、教職員一人当たり児童生徒数が現状で相対的に大きい大規模都市(例えば政令指定都市・特別区)の数値を指標とする必要があると考える。	
	インプット	教員の資質能力向上機会	教員研修の頻度が少ない小学校と中学校の割合	①小学校 7.6% 中学校 15.0% ②小学校 5.1% 中学校 13.3% ③小学校 3.7% 中学校 7.3% ④小学校 31.0% 中学校 54.7%	全国	全国学力・学習状況調査(文部科学省)		授業研究を伴う校内研修については、文部科学省・国立教育政策研究所の報告書で7回以上行っている学校の割合について言及があるため、参考として7回をベンチマークとした。
	インプット	進路指導実施状況(中学校)	①「上級学校の内容や入試等についての情報提供」実施率 ②「進学にかかる費用や奨学金についての情報提供」実施率 ③「若年者の雇用・就職の動向に関する講話・講演」実施率	①中1:36.8%、中2:61.2%、中3:97.2% ②中1:8.2%、中2:13.2%、中3:94.2% ③中1:0.6%、中2:2.4%、中3:5%	全国	キャリア教育・進路指導に関する総合的実態調査(国立教育政策研究所生徒指導・進路指導研究センターが7年に1度実施)	http://www.nier.go.jp/04_kenkyu_annai/div09-shido.html#insiro	
アウトカム	学力	①小4・中2の算数・数学と理科の得点の平均値 ②小4・中2の算数・数学と理科の得点が400点以上の割合、475点以上の割合	①小4算数 585点、中2数学 570点 小4理科 559点、中2理科 556点 ②小4算数 400点以上の割合 99% 475点以上の割合 93% 中2数学 400点以上の割合 97% 475点以上の割合 87% 小4理科 400点以上の割合 99% 475点以上の割合 90%	全国	国際数学・理科教育動向調査(TIMSS)(4年に1回実施) 得点は、項目及び理論を用いた標準化で、国際平均値が500点、標準偏差が100点となる分布に従う。400点、475点は国際的に用いられているベンチマーク。	文部科学省「全国学力・学習状況調査」の学力調査は、進路指導は毎年比較可能な調査用紙設計となっていないため、その結果を貧困対策の成果としての学力向上を把握する指標としては利用できない。		

教育(年齢)段階	指標特性	項目	指標	最新データ(なるべく%, ない場合は係数、絶対数等)	集計単位	データ	参考	メモ
小中学校 (総合)	1 貧困指標(直接貧困層をターゲットとした指標) 2 リスク指標(現在貧困ではなくとも将来的な貧困に結びつく可能性)	アウトカム	学校外学習時間	1日当たりの学校外学習時間が1時間未満の児童生徒の割合 (「学校の授業時間以外に、普段(月～金曜日)、1日当たりどれくらいの時間、勉強をしますか(学習塾で勉強している時間や家庭教師に教えている時間も含む)」、「土曜日や日曜日など学校が休みの日に、1日当たりどれくらいの時間、勉強をしますか(学習塾で勉強している時間や家庭教師に教えている時間も含む)」という質問に対し、1時間より少ないと回答した小6と中3の割合)	小6(公立) 平日 37.9% 土日 44.0% 中3(公立) 平日 32.0% 土日 32.5% (平成26年度、全国)	全国 都道府県別	全国学力・学習状況調査(文部科学省)	
		アウトカム	朝食習慣	朝食を毎日食べていない児童生徒の割合 (「朝食を毎日食べている」という質問に対し、「している」以外(「どちらかといえば、している」「全くしていない」)の回答をした小6と中3の割合)	小6(公立) 11.8% 中3(公立) 16.2% (平成26年度、全国)	全国 都道府県別	全国学力・学習状況調査(文部科学省)	
		アウトカム	不登校	不登校児童生徒数・率	小学生 24,175人、0.4% 中学生 95,181人、2.7% (平成25年度、全国)	全国 都道府県別 設置者別	学校基本調査(文部科学省)	年間、通算30日以上欠席した児童数・生徒数。ただし、オルタナティブ教育を選択している場合もある。
		アウトカム	いじめ	いじめの認知件数	小学校 118,805件、17.8件/千人 中学校 55,248件、15.6件/千人 (平成25年度、全国)	全国 都道府県別	児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査(文部科学省)	本指標が認知件数であるため、その多寡や増減を解釈する際には留意が必要。

教育(年齢)段階 指標特性
 1 貧困指標(直接貧困指標をターゲットとした指標)
 2 リスク指標(現在貧困ではなくとも将来的な貧困に陥り得る可能性)

項目	指標	最新データ(なるべく%, ない場合は係数、絶対数等)	集計単位	データ	参考	メモ
高等学校						
大綱	1 アウトカム 就職率	生活保護世帯に属する子供の就職率	・中学校卒業後の進路 就職率 2.5% ・高等学校等卒業後の進路 就職率 46.1%	生活保護世帯に属する子供	厚生労働省社会・援護局保護課調べ(平成 25 年4月1日現在)	(注1) 平成 25 年3月に中学校を卒業した者又は中等教育学校前期課程を修了した者のうち、学校等へ進学せずに就職した者の割合。 (注2) 平成 25 年3月に高等学校(中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部を含む。)、高等専門学校、専修学校、各種学校又は公共職業能力開発施設等を卒業した者(年度途中で卒業を認められた者を含む。))のうち、就職した者の割合。 (出所: 厚生労働省社会・援護局保護課調べ(平成 25 年4月
大綱	2 アウトカム 進学率/就職率	児童養護施設の子供の進学率及び就職率	平成24年度末卒業者の平成25年5月1日現在の進路 ・中学校卒業後の進路 進学率 96.6%(高等学校等 94.8%、専修学校等 1.8%) 就職率 2.1% ・高等学校等卒業後の進路 進学率 22.6%(大学等 12.3%、専修学校等 10.3%) 就職率 69.8%	児童養護施設の子供	厚生労働省雇用均等・児童家庭局家庭福祉課調べ	(注1) 平成 24 年度末に中学校又は高等学校等を卒業した者のうち、平成 25 年5月1日現在の進路。 (注2) 高等学校等: 高等学校、中等教育学校後期課程、特別支援学校高等部及び高等専門学校(1 学年～3 学年) 大学等: 大学、短期大学及び高等専門学校(4 学年～5 学年) 専修学校等: 学校教育法に基づく専修学校及び各種学校並びに職業能力開発促進法に基づく公称職業訓練施設 (注1) 中学校卒業後の進路は、母子世帯又は父子世帯の 16 歳の者のうち、平成 23 年 11 月 1 日現在で高等学校、高等専門学校に在籍又は就労している者の割合。 (注2) 高等学校卒業後の進路は、母子世帯又は父子世帯の 19 歳の者のうち、平成 23 年 11 月 1 日現在で大学等(大学及び短期大学)、専修学校等に在籍又は就労している者の割合。
大綱	1 アウトカム 進学率/就職率	ひとり親家庭の子供の進学率及び就職率	平成23年11月1日現在 ・中学校卒業後の進路 進学率 93.9%(高等学校 92.8%、高等専門学校 1.1%) 就職率 0.8% ・高等学校卒業後の進路 進学率 41.6%(大学等 23.9%、専修学校等 17.8%) 就職率 33.0%	ひとり親世帯(母子世帯+父子世帯)	平成 23 年度全国母子世帯等調査(特別集計)	
大綱	1 アウトカム 進学率	生活保護世帯に属する子供の高等学校等進学率	90.8%(全日制 67.6%、定時制 11.5%、通信制 個人 5.1%、中等教育学校後期課程 0.1%、特別支援学校高等部 4.9%、高等専門学校 0.7%、専修学校の高等課程 0.9%)		厚生労働省社会・援護局保護課調べ(平成 25 年4月1日現在)	特別支援学校の中学部を卒業した者は含まれない。 生活保護世帯=低所得とみなされている。(貧困の補足範囲の狭さ)
大綱	1 アウトカム 進学率	生活保護世帯に属する子供の高等学校等中退率		5.30% 高校在籍者全体	厚生労働省社会・援護局保護課調べ	(注1) 平成 24 年4月の在籍者数の総数で、平成 25 年3月までに中退した者の数を除いたもの。 (注2) 高等学校等には、高等学校(定時制・通信制を含む。)、中等教育学校等には、(高校卒業生/高校入学人数) 卒業年度別に算出。学校類型別の算出は学校基本調査の制約上できない。男女別の算出は可能。
	2 アウトカム 就学状況	非卒業率	7.2%(平成24年度卒業生)	都道府県別	学校基本調査	卒業年度別に算出。学校類型別の算出は学校基本調査の制約上できない。男女別の算出は可能。 詳細は末富芳・臼杵龍児・大園早紀・貞清裕介・三林正裕 2015 「高等学校非卒業率でたべーすの構築と基礎分析(1)」日本大学教育学会『教育学雑誌』第51号、pp.49-60を参照のこと
	2 アウトカム 就学状況	中退率	1.5%(平成24年度、全国)	都道府県別	児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査(文部科学省)	http://www.mext.go.jp/chokusan/tenkei/chausa01/shidou/1267648.htm 全高校生に占める中退者数/全高校生数
	3 アウトカム 学力・学習状況	低学力(レベル1以下)生徒比率	PISA2012におけるレベル1以下生徒数比率 数学的リテラシー—11% 読解力10% 科学的リテラシー—8%	国別生徒数別	OECD生徒の学習到達度調査(PISA2012)	http://www.oecd.org/japan/2012/pisa/ 得点によりレベル1未満、レベル1/レベル2/レベル3/レベル4/レベル5/レベル6以上 OECD定義ではレベル1以下を低学力層、レベル5以上を高学力層と見なして集計している 数値における自己効力感、自己概念等は日本は、平成27年3月時点では非公開 学校類型、課程別の数値開示も必要
	1 インプット 就学支援利用状況	高等学校就学支援金の受給状況 加算の対象者の割合				

教育(年齢)段階	指標特性	項目	指標	最新データ(なるべく%, ない場合は回数、絶対数等)	集計単位	データ	参考	メモ	
高等学校 (続き)	1 貧困指標(直接貧困層をターゲットとした指標) 2 リスク指標(現在貧困ではなくとも将来的な貧困に陥りうる可能性)	3 インプット	進路指導状況(高校)	進路指導への取組	・上級学校の内容や入試等についての情報提供 高1 70.9% 高2 81.9% 高3 91.0% ・進学にかかる費用や奨学金についての情報提供 高1 59.4% 高2 69.6% 高3 87.0%	高校別	キャリア教育・進路指導に関する総合的実態調査(国立教育政策研究所生徒指導・進路指導研究センターが7年(1)度実施) 平成26年3月	http://www.mier.go.jp/shido/co_ntrch/career_infobooks/pdf/4_2.pdf	調査は平成24年
		4 アウトカム	進路指導状況(高校生)	進学希望者に占める「進学をすとお金がかかること」を不安に考える生徒数比率(複数回答)	44.10% 高校生		キャリア教育・進路指導に関する総合的実態調査(国立教育政策研究所生徒指導・進路指導研究センターが7年(1)度実施) 平成26年3月	http://www.mier.go.jp/shido/co_ntrch/career_infobooks/pdf/4_3_6.pdf	調査は平成24年
		2 アウトカム	進路指導状況(高校生)	就職希望者に占める「経済的な事情で働かなければならない」生徒数比率(「とても思う」「思う」計)	41.30% 高校生		キャリア教育・進路指導に関する総合的実態調査(国立教育政策研究所生徒指導・進路指導研究センターが7年(1)度実施) 平成26年3月	http://www.mier.go.jp/shido/co_ntrch/career_infobooks/pdf/4_3_8.pdf	調査は平成24年
		2 インプット	教育費負担	高校授業料等支出 男親又は女親と子供の世帯のうち 長子が高校生・大学生・大学院生の世帯支出	平成21年度 国立高校授業料等6800円 私立高校授業料等4708円(月平均) (夫婦と子ども2人の世帯の場合:国立高校授業料等13,873円 私立高校授業料等14,774円) 平成25年度(全日・定時計) 大学等進学者578,554人 就職者183,619人 一時的な仕事に就いた者13,621人 左記以外の者53,812人	国立高校別私立高校別専修学校別	平成21年度全国消費実態調査 第4表世帯主の職業・世帯人員・世帯類型・主な年間収入の種類、品目別1世帯当たり1か月間の支出より	http://www.es-stat.go.jp/SG1/estat/list.do?tbl=00001028137&code=0	平成21年調査
		2 アウトカム	卒業後の進路状況	大学等進学者/就職者/一時的な仕事に就いた者/左記以外の者	平成25年度(全日・定時計) 大学等進学者578,554人 就職者183,619人 一時的な仕事に就いた者13,621人 左記以外の者53,812人	都道府県別・学校類型(設置者・全日制/定時制・学科)別	学校基本調査	http://www.es-stat.go.jp/SG1/estat/list.do?tbl=0000001055467&code=0	全日・定時別データはなし。進学者、就職率等の算定は可能
高等学校卒業後									
大綱	1 インプット	大学進学者	生活保護世帯に属する子供の大学等進学者	32.9%(大学等 19.2%、専修学校等 13.7%)	生活保護世帯(平成25年3月卒業者)	厚生労働省社会・援護局保護課調べ(平成25年4月1日現在)		(注)平成25年3月に高等学校(中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部を含む)、高等専門学校、専修学校、各種学校又は公共職業能力開発施設等を卒業した者(年度途中で卒業を認められた者)	
大綱	2 インプット	就学支援利用状況	奨学金受給率(受給者数)	・無利子 予約採用段階: 40.0% 在学採用段階: 100.0%・有利子 予約採用段階: 100.0% 在学採用段階: 100.0%	日本学生支援機構奨学金申込者	日本学生支援機構		(注1)予約採用:進学前に在籍する高等学校等を適して奨学金貸与の申込みを受け付け、進学後の奨学金を予約する制度。 在学採用:進学後に進学者の進学先または地域の社会経済状況を反映しており掲載した。	
	2 インプット	進学状況	高等教育機関への就学者	都道府県別大学進学者	47都道府県別	平成28年度学校基本調査 第47世 沖縄県38.2% 第1位 東京都65.2%	http://www.es-stat.go.jp/SG1/estat/list.do?tbl=00001051646&code=0		
	3 インプット	就学支援利用状況	授業料免除の対象者割合	平成24年度実績 国立大学:免除実施額計:330億円 免除人数(延べ):16.8万人 国立高等専門学校:免除実施額計:4.3億円 免除人数(延べ):0.3万人	国立大学	文部科学省ホームページ「国立大学等の授業料等の減免」	http://www.mext.go.jp/a_menu/kyoukaishi/detail/133251.htm		
	3 インプット	就学支援利用状況	給付型奨学金対象者数	平成22年度(給付実施主体別/学部・院計) 地方公共団体36,713人 学校124,112人 公益法人26,534人 営利法人57人 個人・その他1,557人 計188,973人	給付型奨学金実施主体	日本学生支援機構・平成22年度奨学金事業に関する実態調査	http://www.iasso.go.jp/statistic/syosentaku_chosa/gaiyou_22.htm#no3	私立大学データは正確な把握は困難(授業料免除の代わりに実施される学内独自奨学金の給付方法、集計方法が大学により異なる。日本学生支援機構(奨学金事業実態調査)や私立大学連盟(奨学金等調査)などに奨学金受給学生数を報告とのこと。(日本大学学生支援部学生課よりの回答)	
	4 インプット	教育費の家計負担状況	授業料等(国立大学、私立大学、専修学校)仕送り金額 男親又は女親と子供の世帯のうち 長子が高校生・大学生・大学院生の世帯支出 (内は夫婦と子ども2人の世帯のうち長子が大学生の世帯支出)	平成21年度 月平均 国立大学授業料等1,924円 私立大学授業料等29,711円 (国立大学授業料等13,331円 私立大学授業料等9,622円) 専修学校等 459円 (専修学校等 1,744円) 平成23年度 60万人	世帯所得別(世帯主/配偶者)・世帯類型別・就業状況別(世帯主/配偶者)・年齢階級別	平成21年度全国消費実態調査	http://www.es-stat.go.jp/SG1/estat/list.do?tbl=00001028137&code=0		
	1 アウトカム	NEET状況	教育、職業訓練、就業のいずれにも参加していない15～34歳以下の若者の割合	平成23年度 60万人	非労働力人口/年齢階級別	労働力調査	http://www.stat.go.jp/data/rou_dou/index.htm	算厚生労働省「若者雇用関連データ」より数値転載 http://www.mhlw.go.jp/topics/2010/01/t10127-2/12.html	

※就業については、企業区分別・企業規模別・就業/非就業別・産業別・職業別にわかる

子どもの貧困に関する教育指標 義務教育に関連する指標を中心に

卯月由佳（国立教育政策研究所）

1 はじめに

2014年8月に定められた「子供の貧困対策に関する大綱」（以下、「大綱」とする）は、教育の支援について、学力保障、福祉関連機関との連携、経済的支援などの基本的な方針を掲げている。また、「大綱」は「関係施策の実施状況や対策の効果等を検証・評価するため」（p.6）の指標も設定しており、教育関連でも就学前教育段階から高等教育段階まで、既存の行政データや統計データを用いた指標をいくつか提示している。しかし、「大綱」で設定されている教育関連の指標は限定的であり、新たな指標を検討・提案することが研究課題として求められている。

子どもの貧困に関する指標を設定する目的は、社会指標が一般的にそうであるように、以下の点にあると考えられる。

- 政治家、政策担当者、市民が子どもの貧困問題について認識を高めること
- 子どもの貧困対策の実施状況やその成果をモニターすること
- 直面している問題の大きさを把握すること

こうした観点から、本プロジェクトで子どもの貧困に関する教育指標を検討するグループは、貧困の緩和や解消により向上すると期待される教育関連のアウトカムと、貧困の緩和や解消が実現するのを待つ前にそれらのアウトカムを向上させるための施策（インプット）について、それぞれ指標を提案することを目的としている。ここでのインプットには、施策の推進により改善することが見込まれる（アウトプットとも呼ばれる）が、子どもに表れるアウトカムから見ればインプットと見なされるもの、例えば家計負担の状況等も含まれる。

指標を活用する際には、インプット指標とアウトカム指標の両方を設定し、両方に目配りする必要があると考えられる。究極の目的はアウトカムの向上であり、インプットはその手段に過ぎないが、重要なアウトカムが必ずしも測定可能であるとは限らず、仮に測定可能だとしても適切な指標がまだ開発されていなかったり、データが収集されていなかったりするかもしれない。そうした場合には、インプット指標により貧困対策の実施状況を直接モニターすることが適していることも多いだろう。しかし、究極の目的であるアウトカムが向上していなければ、インプットがどれだけ増加・改善したとしても十分ではない。そのため、可能な場合には、やはりアウトカムに着目することが重要である。また、アウトカムについての数値目標は全国的に共通に設定できたとしても、それを達成するための

インプットは共通に設定できず、地域特性や貧困世帯の状況に応じて多様な支援を検討する必要があるならば、その場合もアウトカムによるモニターが適していると考えられる。ただし、アウトカムをモニターする場合でも、評価の対象となるのは、基本的に資源配分を行う政府や施策の実施主体であり、子どもではないことを共通理解として確認しておきたい。

別に示した一覧表で、就学前教育段階、小中学校段階、高等学校段階、高等学校卒業後の4つの教育（年齢）段階に分けて指標を提案している。本稿は、そこで挙げた指標のうち、小中学校（義務教育）に関連する指標に絞り、以下の点について説明する。まず第2節で、インプット指標について、それが子どもの貧困対策の指標になり得る根拠と、指標に用いるデータとその限界について述べる。次に第3節で、アウトカム指標について、貧困がネガティブな効果をもたらしていることを示すエビデンスを提示し、指標に用いるデータとその限界について述べる。ここで取り上げるアウトカムは、いずれも貧困と関連があることが日常的なレベルでよく知られており、ソーシャル・ワーカーにとってはもはや当たり前のことかもしれない。それでも、できる限り一般化可能な全国規模のデータに基づいたエビデンスを確認する。最後に第4節で、今後の検討課題について述べる。なお、この試みは子どものウェルビーイング指標の構築とは区別されるため、学校教育において配慮すべき子どもの多面的なウェルビーイングを網羅的に検討するわけではないことを予め断っておく。

2 新たな指標の検討と提案：インプット指標

● 就学援助の受給状況・教育扶助の受給状況

公立小中学校の教育にかかる経費は全て公費により賄われているわけではなく、家計負担も一定程度発生している。就学援助は、低所得世帯にかかるこうした家計負担を緩和することを目的とした制度である。「大綱」では就学援助に関する周知状況が指標として設定されている。書類配布を通じた学校での周知状況は2013年度に60%程度であり、これを高めることは課題である。しかし、児童生徒への周知を高めるだけでなく、受給要件を満たす児童生徒が実際に申請して受給するようになること、つまり捕捉率を高めることを目標として設定する必要があるのではないだろうか。捕捉率に関するデータは管見の限り見当たらないが、就学援助制度の運用には市町村格差があること（湯田, 2009; 鷹, 2013）、就学援助でカバーされるはずの給食費を経済的理由により滞納している保護者がいること（鷹, 2013）などから、全国的には捕捉率が100%を大きく下回ることが推察される。

捕捉率を高めるための取り組みとして、例えば、児童生徒とその保護者だけでなく、教職員への周知を徹底することも必要だと考えられる。学校で児童生徒に配布する場合でも教員用の部数は用意されておらず、また約7割の市町村では教職員に対して就学援助制度に関する説明会は行っていないため、教職員が就学援助制度について知る機会は限定され

ている（湯田, 2009; 鷹, 2013）。こうした状況では、受給要件を満たすにもかかわらず申請手続きを行わない児童生徒や保護者がいる場合も、教職員が申請するよう促すことは難しいため、教職員への周知徹底にも取り組むことが重要である。

結果として捕捉率が高まっているかどうかモニターするため、捕捉率を指標として設定する必要があると考えられる。しかし現状では、文部科学省の調べで受給者数はわかるが、捕捉率の分母となる要保護及び準要保護基準を満たす児童生徒の割合が不明である。これについては、各市町村で通常、要保護基準の何倍かにより設定される準要保護基準について把握し、そこから準要保護基準額を算定し、世帯所得がその基準額を下回る児童生徒数を数えるなど、適切な算定方法を検討する必要がある。

捕捉率の市町村格差や推移を評価する際には、各市町村で準要保護基準が要保護基準に比べどの程度高く設定されているかについても把握する必要がある。さらに今後の課題として、低所得世帯の児童生徒のニーズを満たすには、準要保護基準をどの程度に設定することが望ましいかについても検討し、実態としての準要保護基準に対する捕捉率だけでなく、望ましいとされる準要保護基準において捕捉率を高めることを目指すことも検討したほうがよいだろう。

学校の中では、貧困世帯の児童生徒の低学力や不登校が貧困と関連付けて理解されないなど、貧困の不可視化が起きており、そのため適切な支援が行われていないといった問題が指摘されている（盛満, 2011）。公立小中学校が保護者に対して家庭調査票の提出を求める場合でも、近年は親の職業や学歴など社会経済状況がわかる内容は尋ねない傾向があるようである。プライバシーに関する情報の提供に抵抗感を感じる人も多い中で、それ自体はやむを得ない部分もあるだろう。他方、家庭の社会経済的状況ゆえに特別な支援を必要としている児童生徒を学級担任が特定できないという問題にもつながる。この点の改善を図るため、要保護及び準要保護児童生徒について学級担任への周知を進めることが一つの方法となると考えられる。

教育扶助についても同様に、捕捉率を指標として設定し、要保護の基準を満たす児童生徒が実際に受給しているかモニターすることが求められる。厚生労働省調べにより被保護実人員数はわかるが、要保護基準を満たす児童生徒数について算定する方法を検討する必要がある。

● 学校徴収金を含めた学校教育費の家計負担

公立小中学校の授業料は全額を公費が負担しているが、学校教育費の一部は家計が負担しており、その家計負担には学校徴収金、学校指定物品（制服など）や指定教材のうち児童生徒が直接業者に支払う経費、その他必要な文房具費、図書費、通学用品費などがある。給食費も家計が負担している。就学援助の支給額が十分かどうか評価するため、こうした家計負担の状況（学校徴収金、学校徴収金以外の家計が負担する学校教育費、給食費）を指標として設定する必要がある。これらの指標は、学校が家計負担となる学校教育費を適

切な水準で設定しているかどうか評価するためにも有用となる。

学校教育費の家計負担状況については、文部科学省により 2 年に一度実施される「子供の学習費調査」の結果が指標となる。この調査において学校徴収金は「修学旅行・遠足・見学費」、「学級・児童会・生徒会費」、「PTA 会費」、「その他の学校納付金」、「寄付金」を含み、学校調査で「学校が一律に徴収する経費」としてデータが収集されている。学校徴収金以外の家計が負担する学校教育費は、「教科書費・教科書以外の図書費」、「学用品・実験実習材料費」、「教科外活動費」、「通学費」、「制服」、「通学用品費」、「その他」（卒業アルバム代等）を含み、保護者調査で「必要に応じて各家庭が支出する経費」としてデータが収集されている。「子供の学習費調査」では学校徴収金以外の経費として分類されるものでも、学校によっては実験実習材料費など学校徴収金として徴収する場合もあると考えられる。そうでないものについても、学校の指示により購入するものや学校教育において必需品と見なされるものが大部分を占めると考えて差し支えないだろう。給食費のデータは、「完全給食、補食給食、ミルク給食等、給食の実施形態に関わらず、給食費として徴収した経費」として、学校調査を通じて収集されている。

● 家庭における補習教育費負担状況

学校外での子どもの学習費は各世帯の任意で支出されるものとはいえ、全体として支出する世帯の割合は高く、他方で支出額には世帯所得により差のあることが明らかにされている（浜野, 2014; 文部科学省, 2014）。このことは、低所得世帯の子どものがその他の子どもに比べて学校外学習の機会を十分に享受できていないことを示唆する。「子供の学習費調査」から把握可能な「補助学習費」と「その他の学校外活動費」について、世帯所得グループ別の支出額の差に着目することは、学校外学習機会の不平等の大きさを把握する上で重要だと考えられる。

ただし、その差をどの程度まで縮小することが政策目標になるかについては、今後の検討課題である。世帯所得による学校外学習時間の差の一部は学校外教育サービス利用の有無により生じており、その傾向が人口規模の比較的大きな地域だけでなく、比較的小さな地域でも見られることから、家計補助的な学校外学習支援を全国的に展開することに意義のあることが示唆されている（卯月, 近刊）。しかし、地域の特性や世帯の特性に応じ、学校外教育バウチャーや公営塾などのうちどれがより適した学習支援の方法か、あるいは学習支援だけでなく居場所づくりのような幅広い目的をもった公共サービスの提供のほうに有効かについて、より丁寧に検討することは今後の研究課題として残されている。家庭における補習教育費負担状況の把握とともに、学校外学習機会をどのような施策を通じて平等化すべきか、そうした施策の実施状況をどのように測定するかなども検討する必要がある。

● 必要な教職員の確保